

長根公園再編プラン (概要版)



平成 25 年 2 月
八 戸 市

＜はじめに＞

長根公園は戦後、八戸市の都市公園として整備が進められ、昭和 25 年にはスケート場が完成し、その後、体育館、陸上競技場、野球場などが整備され現在に至っています。

特にスケート場は“氷都八戸”のシンボリックな存在として、市民や全国の競技者から親しまれてきました。

しかし完成から年月が経ち、老朽化も目立つようになったことから、八戸市では平成9年度に「県立屋内スケート場誘致推進協議会」を発足して以降、青森県に対して屋内スケート場の整備に関する要望を続けて来しました。

このような中、県においては昨年度に立地適性調査が実施され、いくつかの課題はあるものの長根公園内への建設が可能との調査結果が示され、また、本年度には屋内スケート場整備構想の策定が進められることとなりました。

長根公園の整備コンセプトは、平成 16 年に策定された「八戸市緑の基本計画」において市民アンケート及び市内 10 地域におけるワークショップを実施した結果を踏まえ、八戸市の中心市街地に隣接する好立地を活かした“セントラルパーク”として整備することを掲げています。

また、今回新たに市民の方の意見を伺うためにパブリックコメントを実施し、その結果も踏まえ、最終的に「長根公園再編プラン」報告書としてまとめるに至りました。

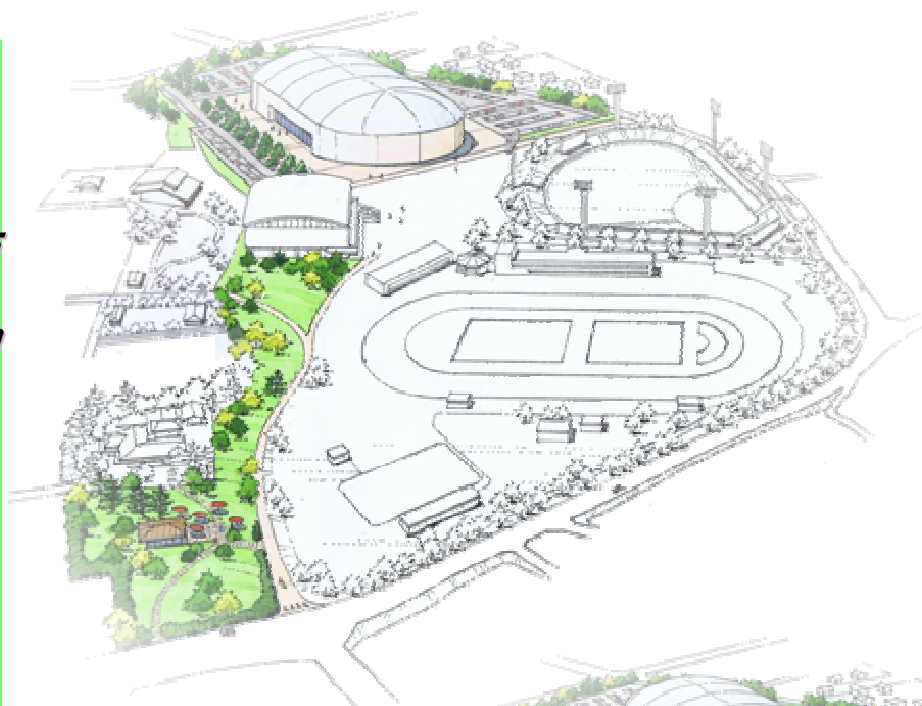
今後、長根公園は屋内スケート場の整備とともに、その立地条件を最大限に生かした中心市街地における交流拠点として、また、大災害時の安全安心に資する防災拠点としての役割を担う公園として、地域協働のもと、整備を進めてまいります。

本計画は、屋内スケート場の整備を契機とした長根公園再編の方向性を示すものとして、長期的なビジョンを持って策定したものです。今後、このプランを基本として、長根公園は運動公園からセントラルパークへの転換を図っていきます。

なお、今後、社会情勢の変化などに伴い、プランの見直しを図る必要が生じた場合には、必要に応じて見直しを図っていくものとします。

長根公園再編イメージ

短期



既存施設の移転・取り壊しは、代替施設の確保ができた段階で行うものとし、それまでの間は現況の施設を継続的に利用できるようにします。

短期：屋内スケート場及び駐車場など関連する施設を整備するとともに、既存施設との連絡等に必要な動線を暫定的に確保する。

既存施設の移転・取り壊しは、代替施設の確保ができた段階で行うものとし、それまでの間は現況の施設を継続的に利用できるようにします。

中期：スケートリンクを撤去し芝生広場を暫定的に整備するとともに、既存施設との連絡等に必要な動線を暫定的に確保する。



駐車場は来訪者に合わせた容量の確保という視点だけでなく、公園利用者が街中に誘導される工夫が求められることから、大規模な大会等の開催時には中心市街地の民間駐車場を活用して頂くことを考えます。

中・長期

既存施設の移転・取り壊しは、代替施設の確保ができた段階で行うものとし、それまでの間は現況の施設を継続的に利用できるようにします。

長期：野球場などの運動施設の機能移転を行い、池や芝生広場等を整備し、セントラルパークとしての完成形とする。



目 次

1. 長根公園の現状	1
(1) 長根公園について	1
(2) 上位関連計画における長根公園の位置づけ	2
(3) 長根公園の変遷について	3
(4) 県立屋内スケート場の検討経過	4
2. 長根公園の整備方針	6
(1) 整備コンセプト	6
(2) 整備方針の設定	7
(3) 導入施設の検討	9
(4) 屋内スケート場整備構想	11
3. 影響を受ける既存運動施設の検討	12
(1) 既存運動施設の方向性【短期】	12
(2) 既存運動施設の方向性【中・長期】	13
4. 長根公園の再編プラン	15
(1) 空間構成の検討	15
(2) 園外からの動線の検討	17
(3) 園内における動線の検討	19
(4) 基本ゾーニングと段階的整備イメージ	21
(5) 短期整備の検討	23
(6) 中期整備の検討	27
(7) 長期整備の検討	31

1. 長根公園の現状

長根公園の施設や上位関連計画における位置づけ、変遷などについて整理した。

(1) 長根公園について

長根公園は、市の中心地にある総合運動場として、総面積 17.1 ヘクタールの中に、体育館、野球場、スケートリンク等の各運動施設が配置されており、多くの市民に利用されている。

特にスケートリンクは、全国でも有数の歴史ある施設であり、これまで第 1 回全日本スピードスケート選手権大会をはじめ、冬季国体のスケート競技会については、第 1 回を含め計 12 回開催されている。

下図のように、体育館、野球場、水泳プール、スピードスケートリンク、アイスホッケーリンク、運動場、多目的広場、スポーツ研修センター、武道館、弓道場が整備されている。



▲ 長根公園運動施設の立地（航空写真）

(2) 上位関連計画における長根公園の位置づけ

上位関連計画での長根公園の位置づけは、市の中心市街地に隣接する市民の憩いの場であり、既存運動施設の再編、機能更新を進めることとされている。

八戸市中心市街地活性化
基本計画（平成 12 年 3 月策定）

- ・気軽にスポーツ・レクリエーション活動が楽しめる場として、また、中心市街地の貴重な緑のオアシス空間として整備を図る。

長根運動公園検討会報告書
（平成 14 年 12 月）

- ・公園内に新たに建設する施設としては、体育館、トレーニング室、卓球場などのスポーツ施設の機能、各種イベントの通年開催ができるイベントホールとしての機能を兼ね備えた多目的・多機能な施設が望ましい。
- ・中心市街地にある貴重な緑の空間として、近隣住民にとって気軽に親しめる場であることはもとより、市民が憩える場として活用できるよう整備するのが望ましい。また、春の桜の名所としての活用も期待される。

八戸市都市計画マスタープラン
（平成 16 年 3 月策定）

- ・県立屋内スケート場の整備とともに機能更新などについて検討しながら、市の中心に位置する交流・レクリエーション拠点としてふさわしい公園づくりを進める。

八戸市緑の基本計画
（平成 16 年 3 月策定）

- ・県立屋内スケート場の整備とともに、機能更新に合わせて池、樹林地、芝生広場などの整備を図り、様々な活動や交流が行える憩い空間（セントラルパーク）を形成する。
- ・整備コンセプト・・・豊かな水と緑にいだかれた長根の森・セントラルパーク

新市建設計画後期計画
（平成 22 年 10 月策定）

- ・新市の住民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる場として、また、中心市街地の貴重な憩いの空間として、長根公園の再編・整備を推進する。

第 5 次八戸市総合計画後期推進計画
（平成 22 年 10 月策定）

- ・長根公園の再編・整備に関する検討

八戸市地域防災計画
（平成 23 年 9 月修正）

- ・長根公園及び体育館、武道館については、地域防災拠点、あるいは災害時の物資等の集積場所、労働者の宿泊施設、車両駐車地区など、防災面で重要な施設として位置づけられている。

(3) 長根公園の変遷について

長根公園は戦後都市公園として決定され、運動施設の整備が進められ、拡張、公園名の変更などを経て、現在は運動公園として位置づけられている。

- ◆公園名 長根公園
- ◆公園種別 運動公園
- ◆面積 17.1ha
- ◆公園の沿革概要

現在の長根公園区域は、戦前、城下耕地整理組合が所有する田地を、昭和14年12月に市議会で総合運動場として買収することを決議したが、建設段階に進展しなかったため、城下耕地整理組合が一時耕作者に貸与していた。

戦後になり、自作農創設特別措置法により当時の農林省が買収をし、その後、さらに八戸市が農林省から買収をして、昭和23年10月に八戸都市計画公園として決定している。

昭和25年のスケート場の完成をはじめ、現在までに体育館を中心に陸上競技場、野球場、広場、パイピングスケートリンク、市民プール等の運動施設が整備されている。また、現在の武道館、弓道場、芝生広場周辺には、昭和30年代から昭和60年まで児童遊園地があった。

◆都市計画決定経過

告示	決定及び変更内容	面積 (ha)
昭和23年10月(建設省告示第145号)	公園区域決定 (長根公園14.975ha)	14.975
昭和29年 3月(" 第169号)	区域拡張 (長根公園14.975ha→16.37ha)	16.37
昭和36年 7月(" 第1432号)	区域拡張 (長根公園16.37ha→17.13ha)	17.13
昭和47年 6月(県告示 第499号)	名称変更 (長根公園→長根総合運動公園)	17.1
昭和54年 8月(" 第691号)	公園種別変更 (一般公園→運動公園)	17.1
平成17年 3月(" 第194号)	名称変更 (長根総合運動公園→長根公園)	17.1

◆児童遊園地

- 開園（民間経営） 昭和 33 年
- 市取得 昭和 38 年
- 再整備着手 昭和 40 年
- 閉園 昭和 60 年
- 主要施設（開園当時） 八戸タワー、イベントステージ、ボート、
空中ブランコ、メリーゴーランド、チンチン電車
(昭和 43 年 5 月 16 日の十勝沖地震で八戸タワーが倒壊、昭和 51 年度に撤去。)
- 跡地現施設 武道館、弓道場、芝生広場

(4) 県立屋内スケート場の検討経過

青森県は、スピードスケートリンクの老朽化に伴う、八戸市からの屋内スケート場整備要望に対し、調査検討を進めている。

平成 9 年度：県立屋内スケート場誘致推進協議会発足	(八戸市)
➤ 県南 24 市町村（現在 16 市町村）で構成。	
平成 10 年度：平成 11 年度重点事業要望	(八戸市)
➤ 県立屋内スケート場の建設を県に新規要望した。	
平成 15 年度：県立屋内スケート場誘致推進協議会臨時総会	(八戸市)
➤ 長根公園を候補地として要望することを正式決定した。	
平成 15 年度：財政改革プラン策定	(青森県)
➤ 平成 16 年度から平成 20 年度にかけて大規模施設の新規着工を原則見合わせることにした。	
平成 15 年度：八戸市緑の基本計画策定	(八戸市)
➤ 県立屋内スケート場の整備とともに、機能更新を図りながらセントラルパークを形成することとした。	
平成 19 年度～平成 20 年度：三八地域交流人口拡大資源活用検討調査実施	(青森県)
➤ 三八地域における交流拠点として、文化ホール、美術館、屋内スケート場の 3 施設を比較検討した結果として、屋内スケート場が最も施設整備効果が高いとした調査結果が示された。	
平成 20 年度：青森県行財政改革大綱策定	(青森県)
➤ 平成 21 年度から平成 25 年度において、大規模施設については、既存施設の耐震や老朽化等のための改築・改修を優先することとし、新たな大規模施設の整備については、財政健全化の見通しが立つまでの間、必要に応じて、将来に向けた検討・議論を実施していくこととした。	
平成 21～22 年度：県・市合同勉強会の実施	(青森県・八戸市)
➤ 平成 21～22 年度の 2 ヶ年にわたり、県立屋内スケート場に求められる機能や規模、建ぺい率を含めた建設に向けた課題等について、県と市による合同勉強会の実施。	

平成 23 年度：屋内スケート場立地適性調査の実施

(青森県)

- 平成 23 年度に建設場所となる長根公園について、「屋内スケート場立地適性調査」を実施。調査結果は、いくつかの課題はあるものの、全体として建設に前向きな調査結果が示された。
- 内容
 - ・広域的利用とアクセスに関する調査
 - ・長根公園内候補地のボーリング、地質調査、解析等の調査
 - ・長根公園に建設する場合の規模・構造、概算の建設費等の調査

平成 24 年度：屋内スケート場整備構想の策定

(青森県)

- 「屋内スケート場整備構想」の平成 24 年度内の策定を県が進めている。
- 内容
 - ・全体コンセプト（屋内スケート場設置の理念等）
 - ・建築の基本的な考え方（建築計画条件等）
 - ・事業計画の基本的考え方（概算事業費等）
 - ・管理運営の基本的考え方（管理運営・利用形態の検討等）

2. 長根公園の整備方針

上位関連計画や公園の現状などを踏まえて、長根公園における今後の整備方針についてまとめた。

(1) 整備コンセプト

「八戸市緑の基本計画」などの上位計画の考え方に基づき、長根公園の整備コンセプトを下記のように定めた。

『長根公園再編における整備コンセプト』

“ 豊かな水と緑にいだかれた長根の森・セントラルパーク ”

中心市街地に立地するポテンシャルを最大限に活かしたまちなかのオアシスとして、屋内スケート場整備のインパクトを活かした交流拠点として、子供からお年寄りまで誰でも気軽に利用できるようなユニバーサルデザインによる整備を目指すこととする。

※セントラルパーク

八戸市都市計画マスタープランでは、中心市街地を代表する公園として、誰もが憩い、交流できる公園を意味する。

(2) 整備方針の設定

整備コンセプトを踏まえ、課題への対応策を考慮して、以下のとおり整備方針を定める。

【整備コンセプト】“豊かな水と緑にいだかれた長根の森・セントラルパーク”

【課題】

【整備方針】

公園の位置づけへの適応

◆屋内スケート場をシンボルとし、防災機能を確保しながら、水と緑により憩い・交流を促進する公園づくりを行う。

- ・運動施設中心の公園から、緑地と水辺を中心とした誰もが憩い、交流する公園へと転換を図る。
- ・屋内スケート場は、当地が氷都八戸の発祥の地であることから、公園のシンボルとなるように配置を行う。
- ・また屋内スケート場は、多くの人が利用できる施設とするために、機能の多目的化を図る。
- ・土橋川の流れを活かし、緑のネットワークと連携した大水面（池）の整備を行う。
- ・防災上必要な機能として、現況以上（食料・物資等収容スペース 1,584 m²、指定避難所 1,584 m²：体育館、労務者宿泊場所 948 m²：武道館）の空間確保を行う。
- ・公園北側に隣接する都市計画道路の整備と連携し、道路利用者に対しても快適な環境の提供を図る。

市民ニーズへの対応

◆自然豊かな環境の中で、幅広い利用者が憩い、活動することのできる公園づくりを行う。

- ・子供から高齢者まで、多くの市民が利用することのできる多機能な公園とする。
- ・自由に利用できる芝生広場、まちなかのオアシスとなる緑や水辺、季節を感じる花などにより、公園のスケールメリットを活かした整備を行う。
- ・スケート場以外の運動施設については、整備コンセプト及び各ゾーンの方針との整合性を考慮しながら再整備または機能転換を図る。
- ・ジョギングやウォーキングとしての利用を考慮した園路の整備を行う。
- ・住民と一緒に花を育てるなど、地域で参加可能な公園づくりを行う。

安全・円滑な公園利用の促進

◆公園へのアクセス及び園内動線の円滑化を図り、安全でユニバーサルデザインに配慮した公園づくりを行う。

- ・自動車動線と歩行者動線を分離し、公園利用の安全・安心を高める。
- ・公園全体の段階的な整備に合わせ、順次、移動円滑化の基準への適合を図る。
- ・公園の自動車出入口は、大型バスでも円滑に通行することができる形状とする。
- ・駅及びバス停からのアクセス環境の改善を図る。
- ・公園周辺道路は、安全な歩行空間を確保するとともに、大型バスが安全に通行できるよう改良を行う。

【整備コンセプト】“豊かな水と緑にいだかれた長根の森・セントラルパーク”

【課題】

利便性・快適性の向上

【整備方針】

◆公園の立地環境を有効活用し、セントラルパークにふさわしい拠点性、集客性のある公園づくりを行う。

- ・桜の名所としての機能を継承・充実させ、芝生広場と一体となった魅力ある空間の創出を図る。
- ・各施設を連携させ、公園中心部に人が集まる拠点を創出する。
- ・周辺道路から公園内の様子を望むことができるようにし、中心市街地から公園に誘導されるような空間構成を行う。
- ・公園内を流れる土橋川を活用し、水辺に親しむ散策路を整備する。
- ・更上閣、旧更上閣別館については、中心市街地と長根公園を結ぶ重要な地点に位置しているため、中心市街地活性化の観点も踏まえ整備を進める。
- ・更上閣は文化的な活動の場として活用を図るものとし、現況の公園敷地との高低差を活用して緩傾斜でつなぐことにより、広場を眺望する心地良い空間を形成する。

◆公園を継続的に利用しながら、効果的・効率的な手順により、将来像に向けた段階的な公園づくりを行う。

- ・公園全体の段階整備の中で、効果的・効率的に現況機能の更新または転換を図っていく。
- ・短期では、現況の運動場、多目的広場を中心としたエリアに屋内スケート場を整備する。
- ・中期では、屋内スケート場が完成したのち、現況のスケートリンクを中心としたエリアの整備を行う。
- ・長期的には、中期までに未整備のエリア及び暫定的に整備していた施設について、長根公園の将来像に合わせた整備を行う。

段階的整備に適応した
合理的な計画の推進

（３）導入施設の検討

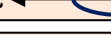
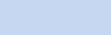
①既存運動施設の検討経緯

長根公園の既存運動施設について、検討経緯は以下の通り。

会議体／時期	出典／資料	記載のポイント
長根公園庁内検討委員会 第1回 H12.10.12 ～第4回 H13.8.30	長根公園庁内検討委員会報告書 (H12年度～H13年度)	『長根公園の今後について』 ・長根公園の各体育施設は新しい敷地を確保して移転するのが最良の方策と思われる。 ・スケート施設は、長根が「氷都八戸」の発祥の地であることから、何らかの形で現有敷地に存続する方法を検討し、移転対象施設から除外する方向が望ましい。 ・体育施設（スケート施設以外）は移転するのが最良。 ・体育施設移転後の長根公園の活用については、市民の憩いの場として活用する方策についても検討する必要がある。
長根運動公園検討会 第1回 H14.2.25 ～第5回 H14.12.16	長根運動公園検討会報告書 (H13年度～H14年度)	『長根運動公園の将来についての提案』 ・長根運動公園内の各体育施設は、老朽化が著しく、将来的には基本的に運動機能の移転・新築が望ましい。 ・公園内に新たに建設する施設としては、体育館、トレーニング室など、スポーツだけでなく、イベント等にも使える機能を兼ね備えた多目的・多機能な施設が望ましい。 ・中心市街地にある貴重な緑の空間であり、市民が憩える場として整備することが望ましい。 ・スケート施設は、「氷都八戸」の顔として重要な施設であり、県立屋内スケート場を誘致して、将来のまちづくりにつながる施設としての整備が望ましい。
県立屋内スケート場候補地選定委員会 (H15.5.15)	県立屋内スケート場候補地選定委員会報告書 (H15.5.15)	・県立屋内スケート場候補地として長根公園を選定 ・リンク跡地を含めた今後の長根公園の整備については、今年度策定予定の「八戸市緑の基本計画」の中で検討
八戸市緑の基本計画策定委員会 第1回 H15.10.6 ～第4回 H16.3.17	八戸市緑の基本計画 (H16.3)	・県立屋内スケート場の整備とともに機能更新について検討しながら、市の中心に位置する水と緑が豊かな憩いの場（セントラルパーク）としての整備を進める。
運動公園整備促進特別委員会 H15年度～H16年度	運動公園整備促進特別委員会委員長報告 (H17.3)	・「合併後の新市として必要な体育施設の内容と規模」「移転、新築する施設の選定及び分散または集中型とするかなどその手法」「候補地の選定」を具体化していく必要がある。
スポーツ・文化施設検討特別委員会 H17年度～H18年度	スポーツ・文化施設検討特別委員会における活動経過の概要についての報告 (H19.3)	『新運動公園の建設計画について』 ・新市建設計画には新市総合運動公園が長期的な事業として掲げられている。 ・既存施設の有効活用を基本としながら、身近なスポーツ施設としての機能及び適正規模を検討する。 ・長根公園に係る関連計画や現在凍結となっている県立屋内スケート場との調整を図る。 ・既存体育施設の状況、社会経済情勢、財政状況等を考慮しながら進めるよう要望する。

②今後導入すべき施設

検討経緯を踏まえ、今後長根公園に導入すべき施設について検討した。

ゾーン	利用イメージ	主な利用年齢層	導入施設
うるおいとやすらぎのゾーン	・水辺の休憩、散策	低 ←  高	・長根の池(ため池)、休憩所
	・森林浴、花見	低 ←  高	・四季の森(桜等の植栽)
	・休憩、展望、ピクニック	低 ←  高	・みはらし広場(緩傾斜芝生地)
	・花観賞	低 ←  高	・花の広場(草本類植栽)
憩いと交流のゾーン	・水遊び、親水	低 ←  高	・せせらぎ広場
	・休憩、運動、イベント	低 ←  高	・芝生広場、ドッグラン
	・遊具遊び	低 ←  高	・子供の広場(大型遊具)
	・ジョギング、ウォーキング	低 ←  高	・ジョギングコース(園路兼)
	・公園情報入手	低 ←  高	・パークセンター (公園管理事務所兼)
	・花、緑に関する相談	低 ←  高	
	・住民参加活動拠点	低 ←  高	
	・軽飲食、購買	低 ←  高	・喫茶店(オープンカフェ)、ショップ
	・駐車	低 ←  高	・公園駐車場
躍動とにぎわいのゾーン	・スケート、観戦	低 ←  高	・屋内スケート場
	・運動競技	低 ←  高	・多目的運動施設 (スケート場中地を有効活用した運動競技機能の確保)
	・研修、トレーニング、コンベンション	低 ←  高	・屋内スケート場(多機能化)
	・災害時の避難、物資等収用、集積空間	低 ←  高	・体育館 (体育館改修により防災機能を向上させ、屋内運動施設としても機能充実)
	・駐車	低 ←  高	・屋内スケート場駐車場
趣きと文化のゾーン	・庭の散策、休憩	低 ←  高	・庭園、休憩所
	・体験プログラム	低 ←  高	・工房
	・花観賞、花植え	低 ←  高	・花木園、住民参加花壇
	・舞踊、詩吟、短歌、俳句、大正琴、琴、笛 等	低 ←  高	・更上閣(保存)

(4) 屋内スケート場整備構想

※屋内スケート場整備構想（素案）（未定稿）より

青森県で検討している屋内スケート場のコンセプトについて以下に示す。今後、具体的に検討が進められる予定。

①検討に当たっての基本的な考え方(基本コンセプト)

◆選手が競技しやすい施設

- ・ 好記録の出る滑るリンクなど、選手が競技しやすく選手に愛される施設
- ・ 観客の歓声が間近で聞こえ、選手との一体感を生む施設
- ・ 国内外から多くの選手たちが集う施設

◆誰もが観戦しやすい施設

- ・ 観客が競技を間近に感じるとともに、気軽に観戦できる施設
- ・ 子供からお年寄りまで、また、障がいのある方も観戦できるユニバーサルデザインに配慮したバリアフリーな施設

◆競技運営がしやすい施設

- ・ 大会開催時には選手・役員、観客、報道関係者の動線が明確に分離され、大会運営がしやすい施設

◆誰もが利用しやすい施設

- ・ 誰もが気軽にスケートに親しめる施設

◆地球環境に配慮した施設

- ・ 地球環境に配慮した省エネルギー型の施設

◆人が集う施設

- ・ オフシーズンにも人が集い、地域の中核となる施設

②当整備構想における施設イメージについて

当整備構想においては、施設の規模・機能等の基本的内容を整理するものであり、各室や観客席の具体の配置、照明・音響・空調等の具体の設備、施設の構造等の詳細については、今後、基本計画、設計等の各検討段階において、さらに詳細な検討が行われる。

3. 影響を受ける既存運動施設の検討

(1) 既存運動施設の方向性【短期】

本プランにおいて、短期計画の影響を受ける既存運動施設は、県立屋内スケート場の建設場所となる多目的広場と運動場（もと陸上競技場）の2施設である。

1) 他の運動公園内の運動施設活用の可能性

他の運動公園内の運動施設の活用については、

- ア. 陸上競技の利用者については、東運動公園陸上競技場及び南郷カッコーの森エコーランド陸上競技場があり、長根公園の既存運動施設機能が一定程度担えるものと考えられる。
- イ. 長根公園のサッカーの利用者については、土日等の利用や、同時に多くのサッカーコートを利用する大会開催時には、機能を提供できないものの、南部山健康運動公園多目的広場及び新井田公園多目的広場の稼働率を上げることで、一定の代替機能を提供できると考えられる。

2) 長根公園既存施設の新設の可能性

これまでの再編計画及び報告書等では、長根公園の再編とともに、既存運動施設の機能については、新たな総合運動公園の整備等を検討しながら確保に努めていくとしていることから、短期に再編が必要となる2施設の新設についても検討を行う。

上記を踏まえ、検討方法については、以下の4つのケースが挙げられる。

考え方	利点	課題点
① 既に造成済みの市有地に新たに配置する場合	・用地取得費用が不要。 ・恒久的な整備が可能。	・グランド造成費が必要。 ・施設整備費（夜間照明等）が必要。 ・広さが制限される。
② 既に供用済みのグラウンドの機能を高める場合	・用地取得費が不要。 ・グランド造成費が不要。	・施設整備費が必要。 ・グランド数は増えないため、混雑期（夏季の土日）の利用調整が必要。
③ 既に供用しているまたは、用途廃止されたグラウンドを賃貸借する場合	・用地取得費が不要。 ・グランド造成費が不要。 ・初期導入費用が低廉。	・施設整備は貸主と要協議。 ・賃料が必要。 ・広さが制限される。
④ 新たに用地を準備して設置する場合	・恒久的な整備や発展的な整備が期待できる。 ・グラウンドの広さを自由に設定できる。	・用地取得費が必要。 ・グランド造成費が必要。 ・施設整備費が必要。 ・用地選定に期間を要する。

上記のケースには、一長一短があるため、これらの考えの組み合わせや、利用者の規模や形態、施設設置に関する各団体からの要望、また中・長期に再編される運動施設のあり方を含め、様々な要素を考え合わせ、今後早急に対応を検討する必要がある。

(2) 既存運動施設の方向性【中・長期】

本プランにおいて、中長期に方向性の検討が必要となる既存運動施設は、パイピングアイスホッケーリンクCリンク、スポーツ研修センター、水泳プール、野球場、武道館、弓道場、および体育館の7施設を想定している。

1) 屋内スケート場

7 施設のうち以下の施設については、県立屋内スケート場の建設により整備される可能性が高いと考えられる。

- ・パイピングアイスホッケーリンクCリンク
- ・スポーツ研修センター

現在、屋内スケート場の中地利用については、スケートリンクとしての施設の類似性や競技団体等の要望もあり、検討が進められている。スポーツ研修センターは、現在のパイピングリンクとの密接な利用形態から考えて、屋内スケート場に整備される施設（会議室等）によって代替されるものと考えられる。

2) 複合施設（本再編プラン想定施設）

7 施設のうち以下の施設については、本再編プランに計画されている複合施設に集約する方向で検討する。

- ・体育館
- ・武道館

現在武道館には、剣道場・柔道場・レスリング場・相撲場がある。他都市での（主に体育館等の）施設等の事例では、体育館と武道館を併設した施設が多く見られ、また、練習場と試合会場が同一施設で兼用が可能になるため、複合施設に集約される可能性が高いと考えられる。

3) 新運動公園

7 施設のうち以下の施設については、従来から、長根公園から新運動公園への移転等が示されていることから、これに基づき、新運動公園への移転の検討が必要と考える。

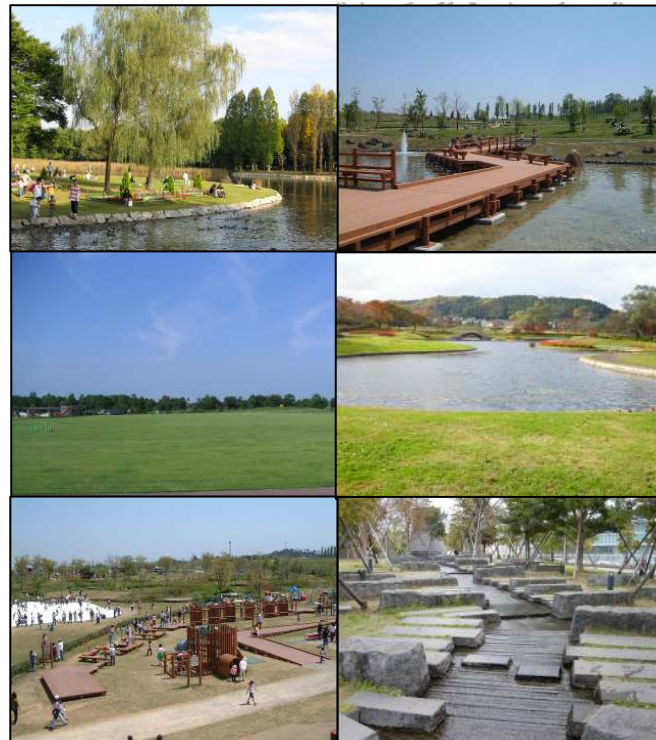
- ・野球場
- ・弓道場
- ・水泳プール

上記のうち野球場については、従来から、プロ野球などを誘致できるような施設が望まれている。また、水泳プールについては、現在のプールは屋内プールが主流であることに加え、各種大会にも十分対応できるような 50 メートルプール（公認プール）と 25 メートルプールが併設されているような施設が望まれる。

今後、中・長期のプランに沿って整備を進めるに当たり、各種競技団体や施設利用の状況を十分に検討することが必要であると考ええる。

4. 長根公園の再編プラン

(1) 空間構成の検討



■大規模なオープンスペース

- ・公園のスケールメリットを活かした水と緑による開放的な空間。
- ・屋内スケート場との一体性を確保し、前庭的な雰囲気を形成。
- ・災害時の活動拠点として平坦なオープンスペースを確保。

■公園のシンボル空間

- ・芝生広場を前庭空間として効果的に活かし、公園のシンボルとなるように広場と一体的な空間を形成



- 快適な緑陰を形成する疎林
 - ・季節の変化を楽しむことができる樹種の植栽。
 - ・道路側（まち側）から公園の中の様子が分かるような疎林とし、公園内に誘われるような風景を創出。

■心地良い緩やかな斜面

- ・敷地の高低差を利用し、芝生広場や池を眺望する心地良い丘を形成。
- ・更上閣から芝生広場に向けて緩斜面ですりつけることにより、歴史的建築物である更上閣を象徴的に演出。
- ・斜面の特徴を活かした花風景を創出。
- ・市街地から公園に誘われるように、花を觀賞しながら広場を見渡す風景を創出。
- ・中心市街地からの玄関口としてカフェなどの溜まり空間を配置。

■人の集まる屋内拠点

- ・効率的整備を行うために、体育館、パークセンター、カフェ、ショップ等、人の集まる機能を複合化し、「憩いと交流のゾーン」と「躍動とにぎわいのゾーン」のリンクする位置に配置。
- ・屋内スケート場との災害時の連携や駐車場からのアプローチの利便性に配慮し、屋内スケート場に隣接して整備。
- ・防災上必要な食料・物資等収容スペース、指定避難所、労働者宿泊場所等の機能を充実。
- ・多方面に向けて開放的なつくりとし、利用しやすさを確保。
- ・カフェだけでも目的に人が集まるような居心地の良い環境を提供。

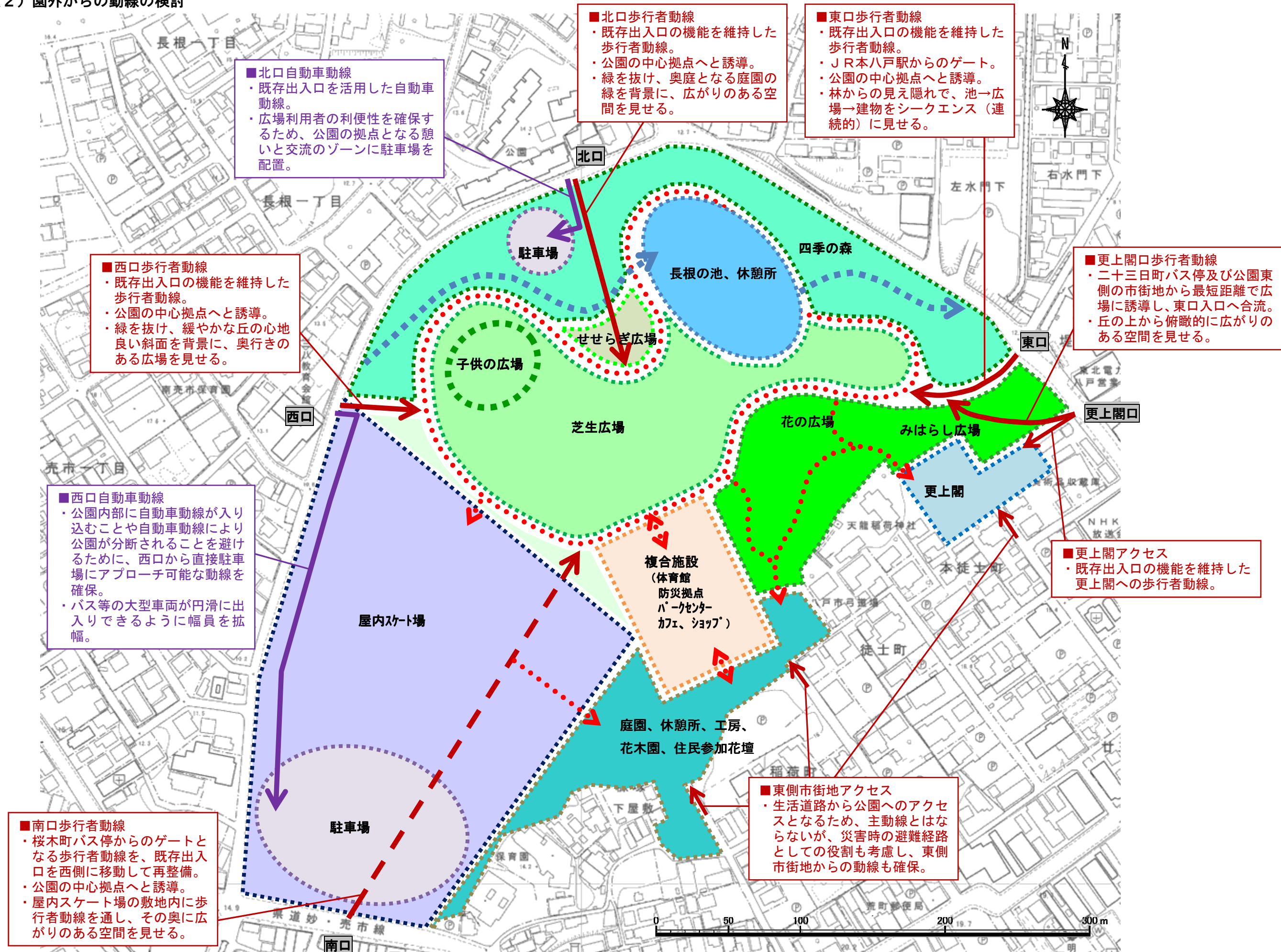


■広場と対照的な奥庭的空間

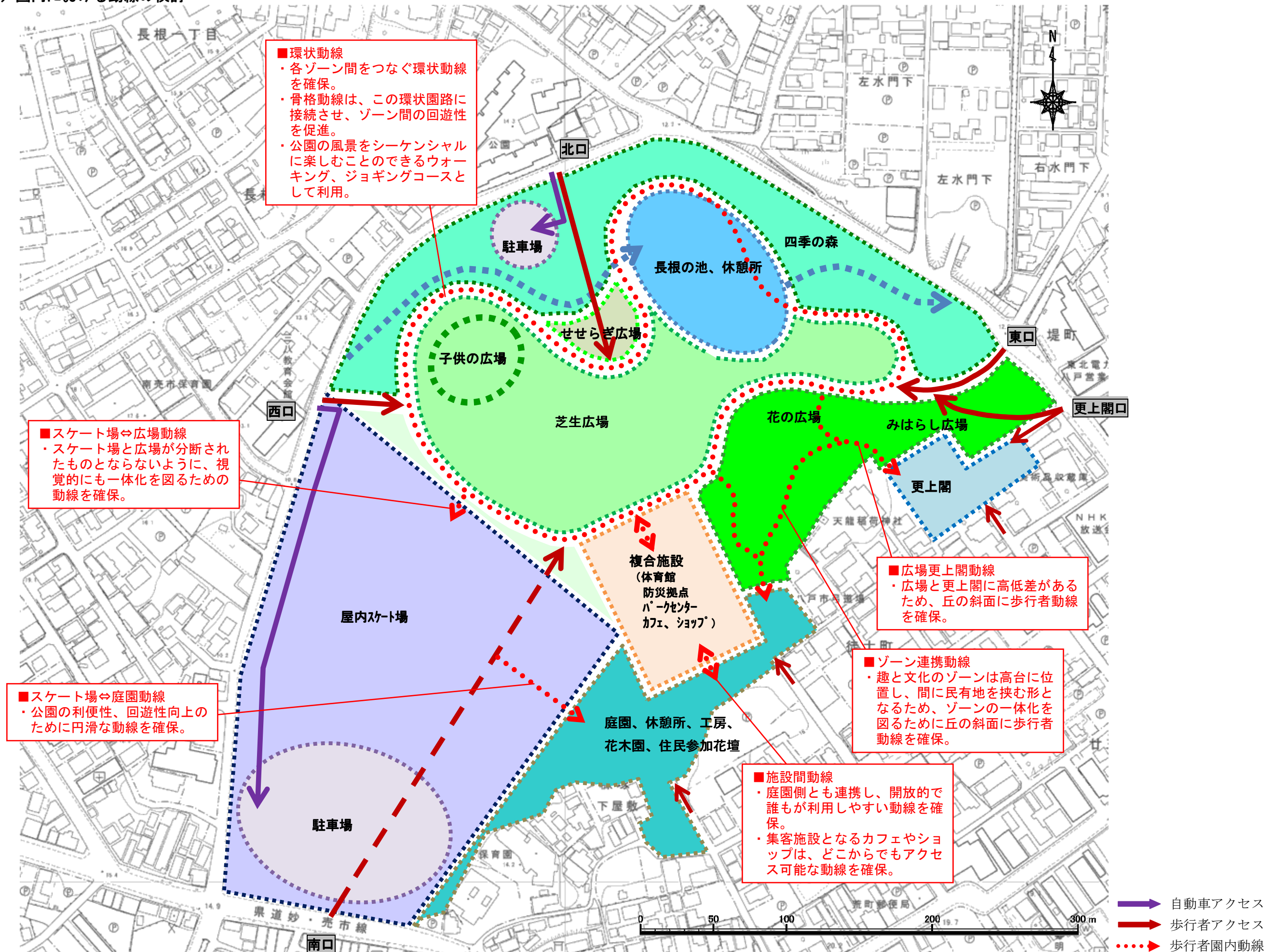
- ・大きなスケールの芝生広場と対比させ、きめ細かい植栽による奥庭的な雰囲気の空間を形成。
- ・利用しにくい敷地形状となる部分は、サービスヤード等として活用。



(2) 園外からの動線の検討



(3) 園内における動線の検討



(4) 基本ゾーニングと段階的整備イメージ

ハ州市では長根公園再編プラン検討委員会での検討を経て“再編プラン（素案）”を策定した。

委員会の中間報告書で示された基本ゾーニングを踏まえて、段階的整備のイメージを整理した。

県立屋内スケート場の整備を契機として“躍動とにぎわいのゾーン（屋内スケート場ゾーン）”を短期で整備する。次に、屋内スケート場整備により機能移転が完了するスケートリンクを撤去し、“うるおいとやすらぎのゾーン”に芝生広場などを中期で暫定的に整備する。最後に、野球場などの運動施設の新運動公園等への機能移転後、“憩いと交流のゾーン”に池や芝生広場、“趣きと文化のゾーン”にみはらし広場、庭園などを整備し、セントラルパークを長期完成型とする。

なお、段階的整備についてはゾーンの整備順序を示したものであり、個々の運動施設については現段階での想定である。

- ・太文字は本プランによる新たなゾーン名
- ・〔 〕 書きは、緑の基本計画によるゾーン名

『中期整備』

- 屋内スケート場の整備を受けてスケートリンクを撤去
- だれもが利用しやすい芝生広場を暫定的に整備
- 既存施設との連絡等に必要な動線を暫定的に確保



『短期整備』

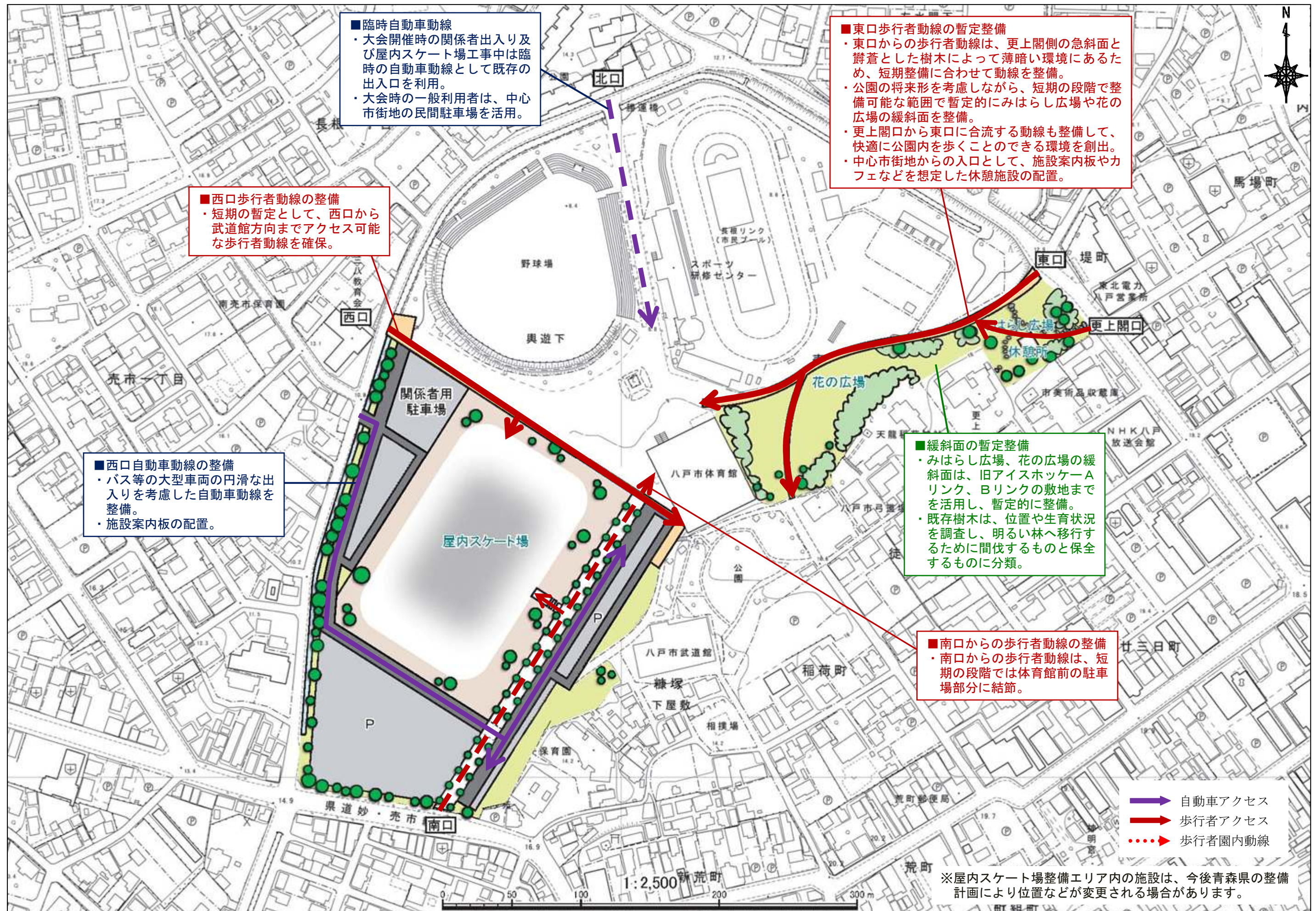
- 屋内スケート場及び駐車場など関連する施設を整備
- 既存施設との連絡等に必要な動線を暫定的に確保

『長期整備』

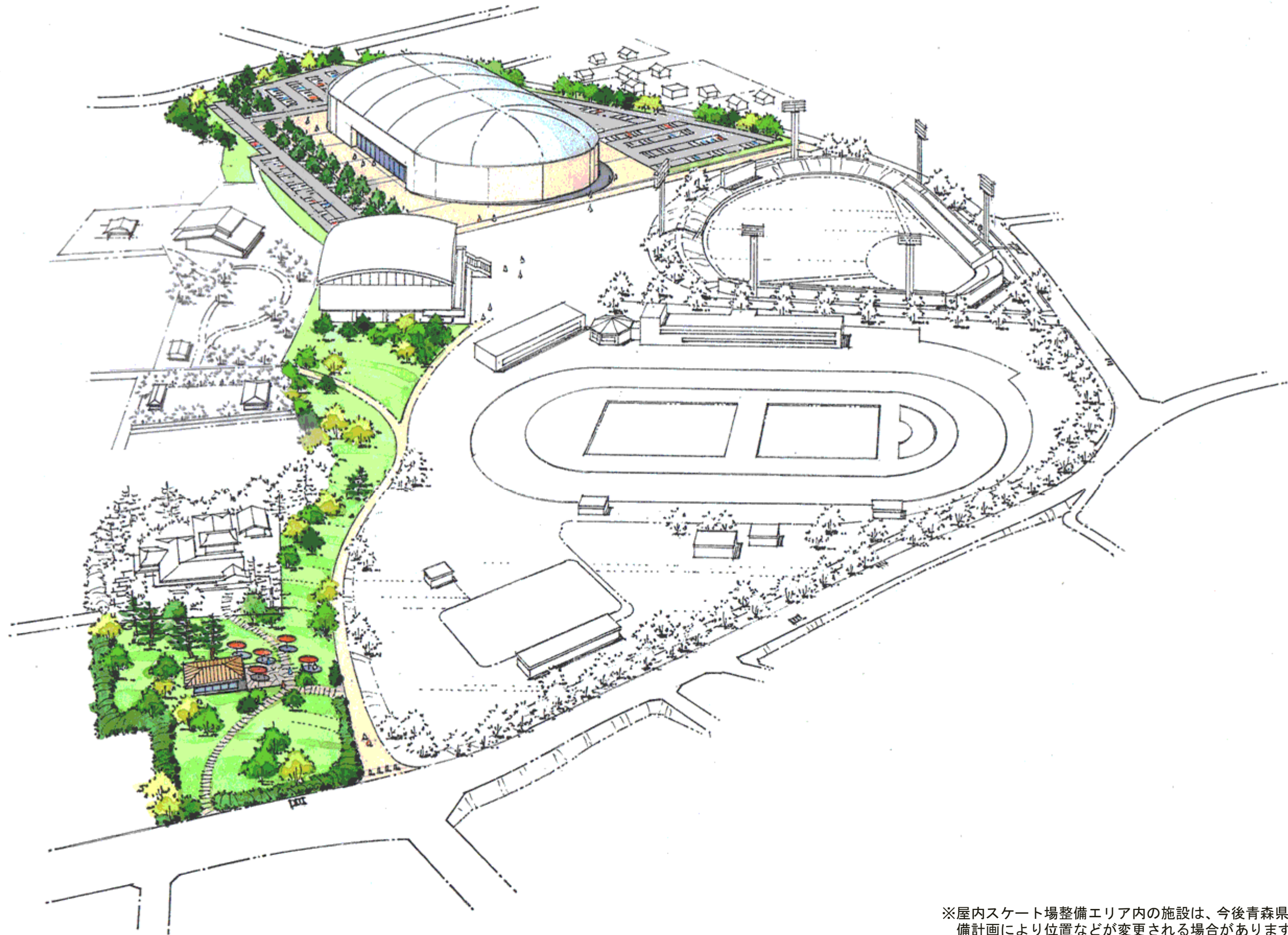
- 野球場、武道館、弓道場などの運動施設を機能移転
- 防災機能を備えた体育館を現地で再整備
- 再編が終わり、池や芝生広場等をセントラルパークとしての完成型に整備

※上図の基本ゾーニングは「第2回長根公園再編プラン検討委員会」の“中間報告書”で提示したものである

(5) 短期整備の検討

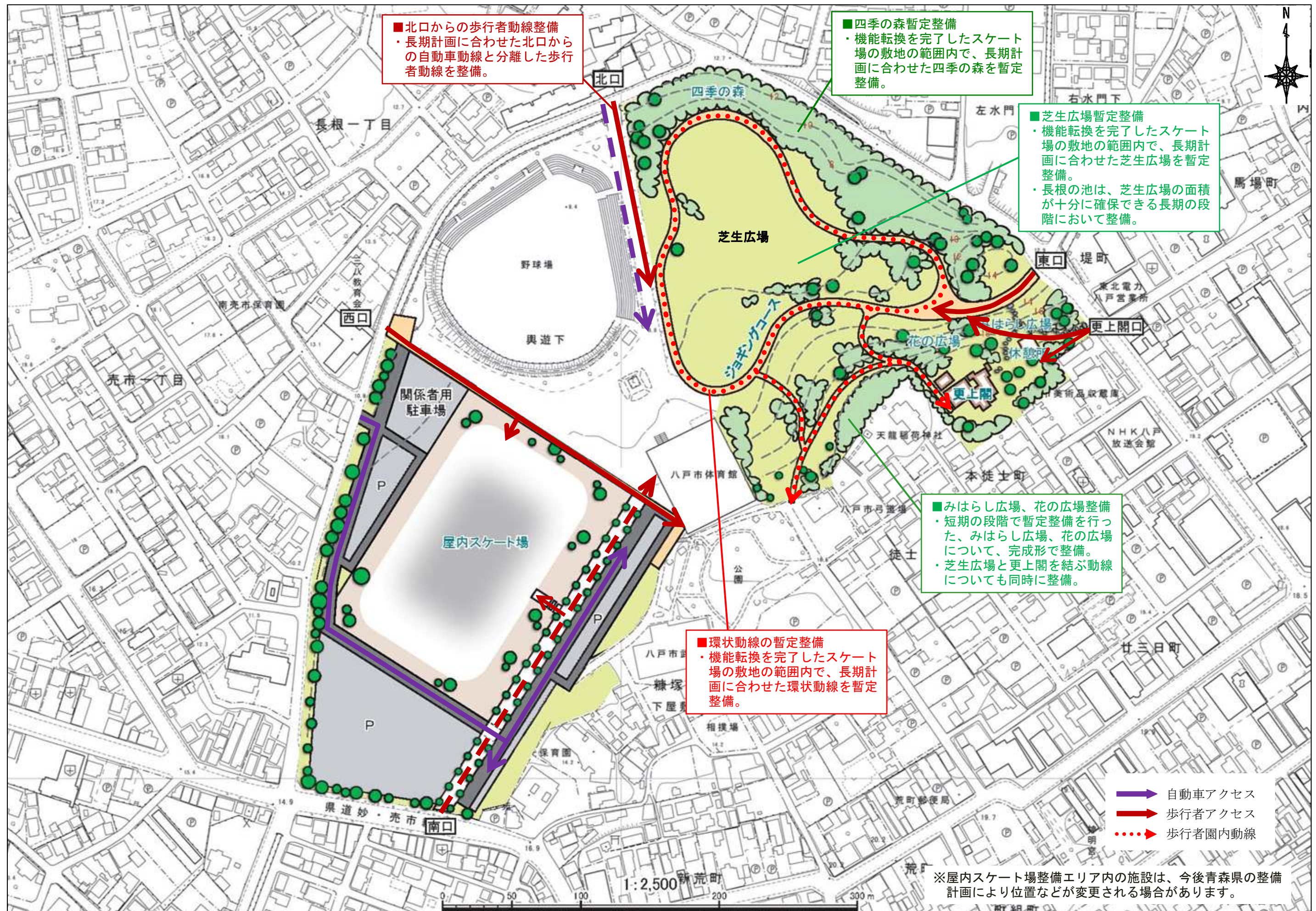


■短期整備イメージパース



※屋内スケート場整備エリア内の施設は、今後青森県の整備計画により位置などが変更される場合があります。

(6) 中期整備の検討



■中期整備イメージパース



※屋内スケート場整備エリア内の施設は、今後青森県の整備計画により位置などが変更される場合があります。

(7) 長期整備の検討



■長期整備イメージパース



※屋内スケート場整備エリア内の施設は、今後青森県の整備計画により位置などが変更される場合があります。